

資料4

国際医療福祉大学成田病院

成田国際空港

成田山 新勝寺

第23回 東京圏 国家戦略特別区域会議 成田市提出資料

2018年12月7日



成田市長 小泉 一成

成田市 新生卸売市場

国際医療福祉大学 医学部

小規模保育事業における特例の活用について

小規模保育事業所における対象年齢の拡大（児童福祉法等の特例：国家戦略特別区域法第12条の4）

- 国家戦略特別区域における保育の需要に応じるため、原則として0～2歳を対象としている小規模保育事業所における対象年齢を拡大し、0歳から5歳までの一貫した保育や、3～5歳のみの保育等を行うことを可能とする。

成田市の現状

- 小規模保育事業所等の卒園後の受け皿確保は、10園中1園のみであり、課題となっている。
- 平成29年度末において、**小規模保育事業所等の平均入所率は私立保育所と比較し、13.3%も低い**状況にある。
- 小規模保育事業所を利用する**保護者の約6割**が「**3歳以降も引き続き利用したい・対象年齢を拡大してほしい**」と回答。

特例活用

特例活用の効果

3歳以上の受け皿確保

保護者の卒園後の不安解消

入所率向上による
待機児童・入所待ち児童の減少

今後のスケジュール

	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4～
区域計画認定	区域会議・ 区域計画認定			3月上旬 議決	
条例改正		条例改正準備	市議会にて 条例改正		3歳以上の 受け入れ 募集開始
事業者準備				受け入れ準備	

